

呉港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和2年9月

呉港港湾管理者
呉市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成12年 7月 呉市地方港湾審議会
- ・平成12年11月 港湾審議会第174回計画部会

の議を経、その後の変更については

- ・平成15年 2月 呉市地方港湾審議会
- ・平成20年 2月 呉市地方港湾審議会
- ・平成21年 6月 呉市地方港湾審議会
- ・平成23年 6月 呉市地方港湾審議会
- ・平成26年 2月 呉市地方港湾審議会
- ・平成28年10月 呉市地方港湾審議会
- ・平成30年11月 呉市地方港湾審議会

の議を経た呉港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
土地造成及び土地利用計画.....	2
1 土地利用計画	2

変更理由

- 1 立地企業の要請及び土地需要の変化に対応するため、吉浦地区において、土地利用計画を変更する。

土地造成及び土地利用計画

1. 土地利用計画

立地企業の要請及び土地需要の変化に対応するため、吉浦地区において、土地利用計画を変更する。

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交流 厚生 用地	合計
吉浦地区	(1) 1	(0) 1	(0) 8	(0) 2	(0) 1	(1) 11

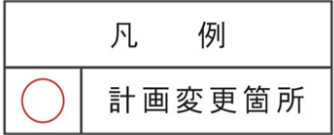
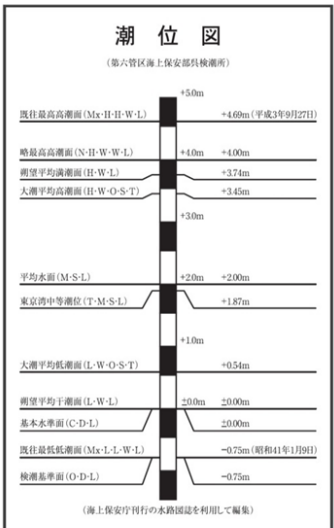
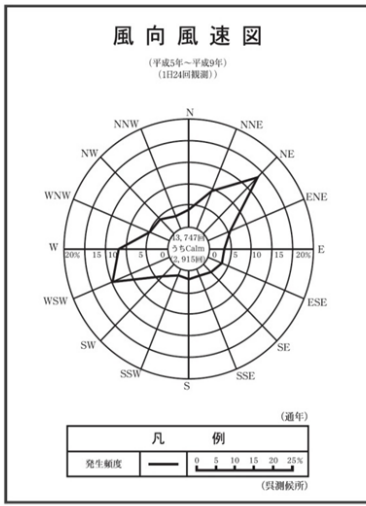
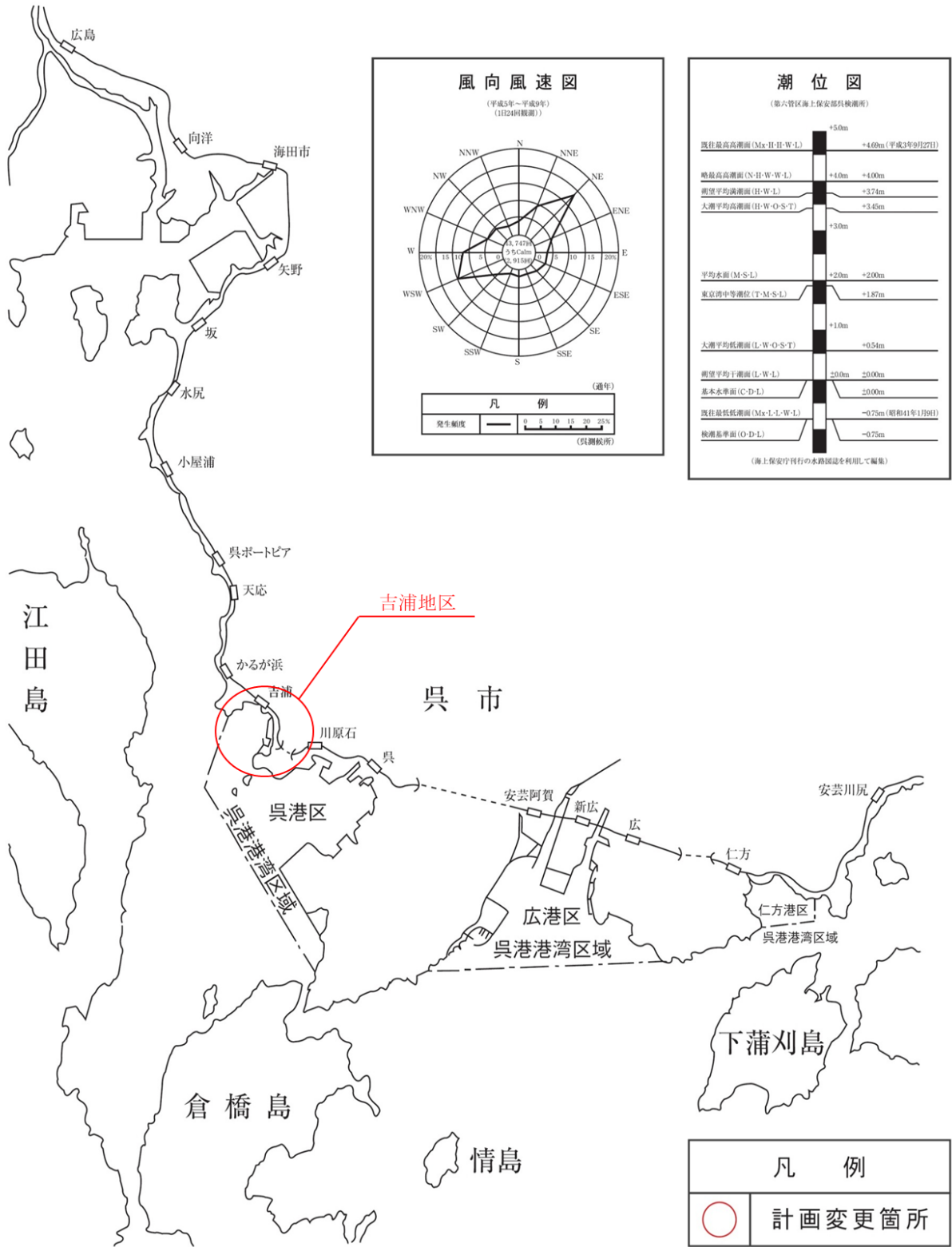
注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

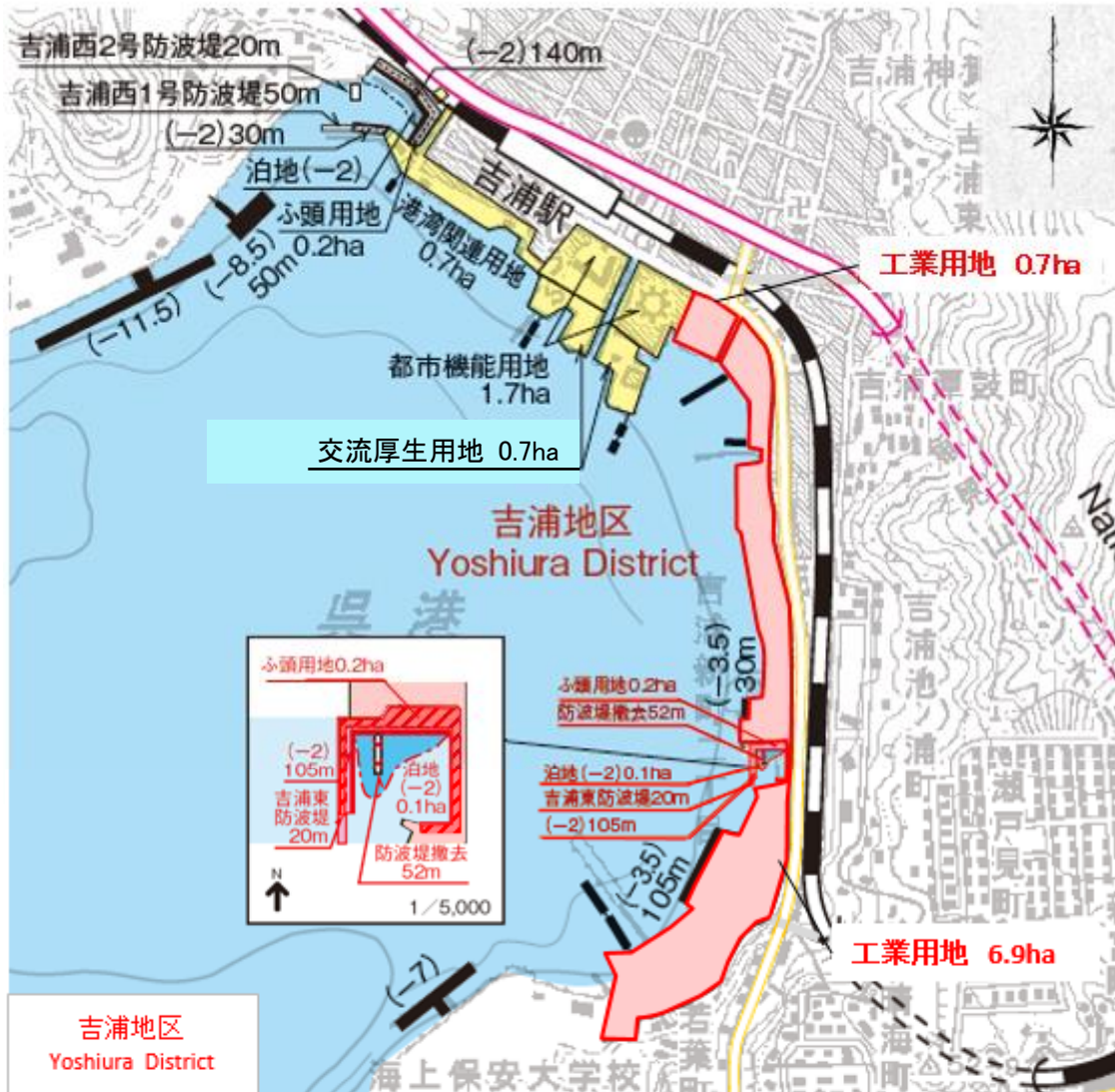
注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

呉港港湾計画位置図

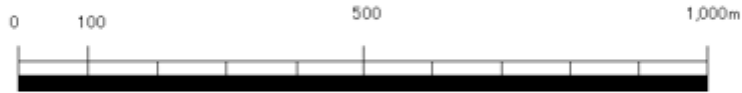
S=1:125,000 km



呉港港湾計画図



1:10,000



凡例					
	防波堤 (既設)		航路・泊地 (既設)		ドルフィン (既設)
	(既定計画)		(既定計画)		その他道路 (既設)
	公共物揚場 (既設)		ふ頭用地 (既設)		その他用地 (既設)
	(既定計画)		(既定計画)		(今回計画)
	専用岸壁 及び物揚場 (既設)		小型棧橋 (既設)		